

---

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
子ども家庭課長	永井裕	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君

商工観光課長	小池洋一君
都市建設課長	加藤秀典君
上下水道課長	平間広道君
槻木事務所長	馬場敏雄君
危機管理監	小玉敏君
地域再生対策監	小笠原幸一君
公共工事検査監	鎌田和夫君
税収納対策監	伊藤良昭君
災害復興対策監	畑山義彦君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	笠松洋二君
生涯学習課長	相原健一君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 任 主 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第4号)

平成25年9月5日(木曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第21号 平成25年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第22号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第23号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第24号 平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第25号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 7 議案第26号 平成25年度柴田町土地取得特別会計補正予算
- 第 8 議案第27号 平成25年度柴田町水道事業会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において7番佐々木裕子さん、8番高橋たい子さんを指名いたします。

次の日程の前に、昨日任命同意いたしました教育委員、日下輝美さんから挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。日下輝美さん、入場ください。

日下輝美さん、どうぞ。

○教育委員（日下輝美君） おはようございます。ただいまご紹介をいただきました日下輝美と申します。教育委員として任命を同意いただきまして、まことにありがとうございました。

現在の教育環境、経済、社会状況を考えますと、まさに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。これまで培ってまいりました経験や体験を少しでも教育に還元できればと思っております。今後も皆様のご支援を糧に、次の世代を担う子供たちの教育のために力を尽くしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、就任の挨拶とかえさせていただきます。（拍手）

---

---

### 日程第2 議案第21号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第2、議案第21号平成25年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第21号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、制度改正や緊急の対応に要する経費、さらに議会からの提案を受けていた事業等について補正を行うものでございます。

補正の主なものは、歳出として（仮称）船迫こどもセンター新築事業、一般道路維持管理費、道路改良事業及び船迫中学校屋上防水改修工事などを措置し、歳入としては国県支出金、基金繰入金、町債及び平成24年度歳入歳出額確定に伴う繰越額の補正を行っています。また、4月の人事異動及び7月1日からの給与減額に伴う人件費の補正を行うほか、債務負担行為の追加並びに地方債の追加及び変更をあわせて行うものでございます。

これらによります補正額は7億2,240万9,000円の増額となり、補正後の予算総額は117億1,856万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第21号平成25年度柴田町一般会計補正予算につきましての詳細説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2,240万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億1,856万6,000円とするものであります。

8ページになります。

第2表債務負担行為補正になります。追加2件になります。

下段の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料につきましては、6月の議会、会議におきまして子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料として補正予算額300万円をお認めいただきましたが、今回この名称に変更した上で、平成25年度、26年度の2カ年の継続事業として債務負担行為補正を計上するものであります。

9ページになります。

地方債補正になります。追加2件、変更1件となります。

追加2件につきましては、（仮称）船迫こどもセンター新築工事につきましては、社会福祉施設整備事業債として起債するものでありまして、鉄道施設総合安全対策事業費につきまして

は、当初予算で計上しておりました阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金につきまして、鉄道施設総合安全対策事業債として150万円の起債を認められたことから追加するものでありまして、歳出予算におきまして財源内訳の変更を行っております。

変更1件につきましては、国から決定を受けまして臨時財政対策債の限度額の変更を行うものであります。

12ページになります。

これより歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。主なものの説明となりますので、ご了承いただきたいと思います。

10款地方特例交付金の94万6,000円の増額は、児童手当及び子ども手当で特例交付金から減収補てん特例交付金への組み替えと額の確定によるものであります。

11款地方交付税1,346万6,000円の減は、普通交付税の額の確定によるものであります。

13ページになります。

15款2項1目2節子育て支援交付金860万1,000円の減額は、国庫補助金から県補助金に変更になり、名称も変更されたことから、次のページになります、16款2項2目5節児童福祉費補助金として一部対象事業の対象外となる事業があることから減額をされまして、513万9,000円を計上するものであります。

13ページに戻っていただきまして、その下になります、7目総務費国庫補助金2億8,786万円の増につきましては、3節防災情報通信設備整備事業交付金、Jアラートの整備工事の補助金と、4節地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、通称地域の元気臨時交付金になります、2億6,486万5,000円を決定見込みにより計上するものであります。この元気臨時交付金の財源充当先といたしまして、(仮称)船迫こどもセンター新築工事に1億6,400万円、町道の維持管理費に7,386万5,000円、船迫中学校の屋上防水改修工事に2,700万円を充てております。

14ページになります。

16款2項4目3節林業振興費補助金7,291万2,000円は、森林整備加速化・林業再生事業補助金として(仮称)船迫こどもセンター新築工事の補助金になるものであります。さらに、この補助金にこどもセンターの実施設計費分の600万円、既に補正予算で計上しておりましたけれども、加算いたしました7,891万2,000円の80%が地域の元気臨時交付金として措置される予定となっております。

一番下になります。19款1項1目他会計繰入金373万6,000円は、介護保険特別会計繰入金外決算による繰入金を計上するものであります。

次の15ページの一番上になります。2目基金繰入金1億6,084万2,000円は、基金繰入金として財政調整基金から補正財源として繰り入れを行い、予算編成を行うものでありまして、財政調整基金の残額につきましては平成24年度の歳計剰余金による積み立てを行っておりますので、歳出の基金管理費でご説明をいたします。

その下の繰越金になります。平成24年度歳入歳出の額の確定によりまして、当初予算計上額との差額であります1億2,614万6,000円を予算措置するものであります。

22款町債につきましては、9ページで説明いたしました地方債の内容となります。

6目臨時財政対策債390万円の増は、額の確定による決定見込み額を計上するものであります。

その下の7目民生債6,320万円は、(仮称)船迫こどもセンター建設に係る社会福祉施設整備事業債になります。

10目総務債150万円は、阿武隈急行緊急保全整備事業債の起債充当が認められたことから計上するものであります。

16ページになります。

これより歳出についての事項別明細になります。

各費目で計上されております給料、職員手当等、共済費につきましては、主に4月の職員人事異動や共済費等の見込み額が変動したことによるもので、さらには6月の議会、会議におきまして承認いただきました町長、副町長、教育長及び職員の給料の特例に関する条例の改正によるものが主なものであることから、給料、共済費等の人件費の説明は割愛させていただきます。よろしくお願いたします。

1款1項議会費15節工事請負費1,748万3,000円は、この議場と議会委員会室の音響システムの設置工事費となります。

18ページになります。

5目財政財産管理費15節工事請負費120万円は、11A区新田集会所と25区葉坂地区の集会所のトイレの簡易水洗化の工事を進めるものであります。

6目基金管理費1億1,901万4,000円は、平成24年度の繰越金、歳計剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるものであります。この積立金と、15ページで説明いたしましたけれども財政調整基金から1億6,684万2,000円を取り崩しております。歳入に繰り入れた額と相殺する形となりますが、財政調整基金の残額は8億7,347万3,000円となります。町債等管理基金との合計額は10億4,696万8,000円となります。ちなみに、町債等管理基金は1億

7,349万5,000円となります。

19ページが一番上になります。10目交通防犯対策費15節工事請負費298万5,000円は、防犯灯新設改良工事、LEDの新設工事になります。

23ページになります。

8ページの債務負担行為補正でも説明いたしましたが、3款2項1目13節委託料子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料300万円の減額は、2行下の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料に名称を変更し、同額を措置するもので、債務負担行為を補正しておりますので、来年度までの計画策定業務となります。

その下の地域児童館実施設計業務委託料1,128万8,000円は、三名生児童館の建てかえ工事に係る設計委託料を計上するものであります。

その下の（仮称）船迫こどもセンター工事監理業務委託料1,000万円、その下の15節工事請負費3億6万9,000円は、（仮称）船迫こどもセンター新築工事ほか、関連する工事費を計上するものであります。

25ページになります。

8目障害児通園事業費、むつみ学園になります、15節工事請負費37万1,000円は、むつみ学園内に車椅子の乗り入れが容易になるよう、一部駐車場の整備をするものであります。

26ページになります。

4款1項7目予防費の13節123万2,000円は、高校受験を控えました中学3年生を応援し、その3年生を対象としましたインフルエンザ予防接種委託料を計上するものであります。

27ページになります。

6款1項2目13節委託料50万円、その下の15節工事請負費50万円、その下の17節公有財産購入費35万円は、いずれも上川名構造改善センターの環境整備に関する経費を計上するものであります。

28ページが一番上段になります。

19節負担金補助及び交付金392万7,000円は、大規模園芸経営を目指す認定農業者に対しまして、施設、機械等の整備に要する経費として、育成事業として補助するものであります。

8目農道費13節委託料90万円、通称農免農道と呼ばれます農道槻木線、葉坂の折石神社から農村環境改善センター、入間田のひまわり農園の前を通りまして、富沢の集会所横に出ますけれども、さらにその林道田中線の終点の岩沼境までの約5キロメートルの路面状況を調査するものとなります。震災復興で小成田、富沢地区の土取り場から岩沼、名取方面に大型トラック



が頻繁に走行したことから、荒れた路面状況を調査するものであります。

2項1目林業総務費13節委託料85万円は、里山ハイキングといたしまして館山コースの環境整備に係る委託料になります。

その下、19節負担金補助及び交付金75万円は、イノシシ等の鳥獣被害に対する電気柵等の防止対策の補助金となります。

29ページになります。

7款1項2目15節工事請負費665万5,000円は、船岡城址公園内のライトアップ、案内板、標識設置に係る工事費を計上いたします。

31ページになります。

8款2項2目道路維持費13節1,220万円は、町道の測量設計を初め雨水対策調査費といたしまして船岡西2丁目地内の調査委託費を計上するものであります。

3目道路新設改良費13節委託料は、町道四日市場北14号線360万円になりますけれども、四日市場の山根地区の山沿いの幹線になります。岩沼市境までの町道の改良工事になります。それから、町道中名生2号線990万円ですが、東海高熱とフローラの間の道路で、三名生街道までの中名生の熊野地区の町道のそれぞれ測量設計の委託料を計上するものであります。

その下の15節工事請負費270万円は、町道船岡3号線、柴田郵便局の後ろの町道になります、その下の17節公有財産購入費とともに、用地買収とともに狹隘道路の改良工事をするものであります。

33ページの中段になります。

9款1項1目15節工事請負費2,299万5,000円は、防災情報通信設備、Jアラートの整備工事の代金になります。

その下になります。19節負担金補助及び交付金50万円は、29D行政区、西船迫4丁目地区になりますけれども、自主防災組織で自治総合センターコミュニティ助成を受けまして、軽量のアルミリヤカー等の防災用具の備品を購入するものであります。

34ページになります。

10款1項2目13節委託料の一番下になります。槻木小学校プール改修工事に向けました実施設計業務委託料といたしまして630万円を計上いたしております。

その2段下、15節工事請負費といたしまして4,332万3,000円、船岡小学校の下水道の浄化槽から本管への接続工事費と、船迫中学校の特別教室の理科教室の雨漏り防止のための屋上防水改修工事費を計上するものであります。

37ページになります。

10款6項2目15節工事請負費450万円は、柴田球場のバックスクリーンと内野フェンスの塗装工事を行うものであります。

38ページになります。

12款公債費1目償還元金には、変更はありませんけれども、財源内訳でその他でこれまで住宅使用料を充てていたものを一般財源に振りかえるもので、内容の変更はございません。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。質疑は債務負担行為、地方債補正を含め総括と歳入を一括質疑といたします。歳出については、款1議会費、16ページから、款4衛生費、27ページまで、款6農林水産業費、27ページから、款12公債費、38ページまでといたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。

まず、債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。16ページの議会費から27ページの衛生費に対する質疑を許します。

8番高橋たい子さん。

○8番（高橋たい子君） おはようございます。

27ページの

○議長（加藤克明君） 8番、ご起立いただきたいんですが。

○8番（高橋たい子君） 申しわけございません。失礼いたしました。

27ページなんですけど、農林水産業費、（「衛生費まで」の声あり）次でしたね。済みません。申しわけございません。

○議長（加藤克明君） ほかにございますか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

17ページの企画管理費の負担金補助金のところに、東北子ども博負担金があるんですけども、今回負担金以外にはどのような支援を考えているのでしょうか。

それから、19ページの交通防犯対策費、工事請負費で防犯灯新設改良工事、LED化ということなんですけど、どのあたりで、何基分でしょうか。

それから、22ページの6目障害者更生援護事業費の中の委託料にコミュニケーション支援事

業委託料というふうに記載しているんですが、内容をお願いします。

それから、そのページの一番下、扶助費で老人保護措置費が391万1,000円あるんですけども、実際に今まで、今年度に入って何人ぐらい措置して、この391万1,000円は何人を予想しているんでしょうか。

それから、次の23ページの児童福祉総務費の中の13節委託料、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料に変わったということなんですが、実際には計画に当たってニーズ調査だということなんですけれども、どのくらいの範囲にどのような内容での調査を行うんでしょうか。

それから、15節工事請負費のこどもセンターの新築工事なんですけど、この間ちょっと気になっていたのが、床材にブナを使うということで、聞いたことがなかったからちょっと詳しい人に聞いてみたら、ブナはかたいので床材に使うのは余りよくないんじゃないかと。特に子供の施設にどうなんだろうという声も聞かれたので、私もちょうど気になっていたもので、例えば杉材のほうがやわらかくていいんじゃないかなと思うんですが、なぜブナになったのかちょっとお聞きします。

それから、26ページの健康推進総務費の中の19節負担金で、仙南地域医療対策委員会負担金がマイナスになっていますけれども、その理由を、ここの説明をお願いします。

それから、同じページ、7目予防費の中の報償費で、柴田町医師団共同事業医師謝礼の説明と、それから委託料で先ほど説明があった中学3年生のインフルエンザ予防接種なんですけど、これは一応全員分を計上したのでしょうか。確認です。

ここまでです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。最初に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

17ページの東北こども博負担金以外の支援というようなところです。第3回になります、10月12日、13日に仙台大学を会場に開催されます東北こども博についての町の支援というようなことです。今回、第3回目ということで、地元企業というようなことで県内企業の協賛がありまして、実は世界で1台しかないオープンカーが仙台大学の会場に来るというようなところで、多くの人に来るんじゃないかと。それに加え、今回は陸上自衛隊の協力もいただけるというようなことで、子供たちに飯ごうを体験させたいとか、いろんなメニューが新たにふえました。そのことによって、今回駐車場等、外周りのものについてかなり大規模な駐車スペースが必要というようなことで、今回我々のほうとしては従来城址公園の駐車場と役場の駐車場を提供していたんですが、それだけでは足りないというようなところで、まず職員の役割について

は関係する駐車場、仙台大学の駐車場、城址公園の駐車場、自衛隊の駐車場、これの連携、あいてるところにうまく誘導すると、これが職員の役割ということで新たに業務がふえているということでの支援を行います。

あと、会場の中では救護です。

それから、駐車場からのシャトルバスの送迎ということで、町のバスと運転手を配置しまして、利便を高めていくということです。

それ以外に、実は仙台大学脇の駐車場というようなことで、5号公園がまだ工事に入っておりませんので、そこも臨時に使えるというようなところで、こういうようなところで町として仙台大学から要請が来ている部分について、特に会場の外周りというような形の支援を主にしていくということに今回なっております。

それから、19ページ、工事請負費ということで、防犯灯設置です。今回の補正で、51基の新設と灯具の交換を予定しております。地域としては5カ所です。1つには、船岡中学校から上名生にあります玉槻商店までの通学路の区間です。それから、2つ目としてまくた写真館から地域福祉センターまでの区間、それから船迫の居酒屋友から太陽の村の入り口までの区間、それと太陽の村北側町道から成田の区間と、ここを通学している子供がいるということで、通学路の確保のために明るくするという事です。それから、5カ所目になります、北海屋から東船岡小学校の裾までというようなことで、そろばん塾があるんですが、そちらのほうまでの通学路ということで、今回みやぎ環境税でできない部分の通学路を重点的に整備をしていくという事の補正内容です。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） 22ページになります。6目の障害者更生援護事業費の中の13節委託料、コミュニケーション支援事業委託料の内容についてのご質問でございます。これは障害者総合支援法に基づく障害者地域生活支援事業のサービス事業の1つでございます、いわゆる耳の不自由な方のいろいろな行事とか、そういう参加のときのための手話通訳の派遣費でございます。当初見ていた件数よりも利用が多かったものですから、その分を増額したと。ある方が病院に行くときに、病院でいろいろ先生の指示を受けるときに、手話通訳者を介していろいろ指示を受けたということのための派遣となります。

もう1件、7目老人保護措置事業費391万1,000円の増額の件でございます。これは、65歳以上で家庭の都合や経済的な理由などによって自宅で生活することができない方を、町の入所判

定委員会で判定を行って、養護老人ホームへ措置入所させる事業でございます。年度当初はお二人だったんですが、年度途中、4月と5月だと思うんですが、お一人ずつふえて、今現在4名の措置ということで、その分の増額補正ということでございます。

○議長（加藤克明君） 次に、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

まず、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の件ですが、ニーズ調査の対象としましてはゼロ歳から5歳児のいる世帯、現在約2,000世帯あるんですが、その中から1,000から2,000くらいの間で抽出して実施する考えでおります。

それから、船迫こどもセンターの床材の件ですが、ブナ材のフローリングにつきましては製品として一般的に流通しているということで、床材としては傷つきにくいということで、広く使用されているというふうに聞いております。

○議長（加藤克明君） 次に、健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） お答えします。

まず、健康推進総務費の負担金補助及び交付金の中の仙南地域医療対策委員会負担金の関係ですけれども、これにつきましては39万7,000円の減額となるんですが、この委員会のほうは仙南保健所が事務局となりまして、昭和51年に仙南2市7町の関係の団体の連絡により設置されております。それで、柴田、白石、角田の3支部委員会が設置されまして、いろいろ活動を展開してきましたけれども、仙南地域全体の課題に対する広域的な視点を対応を図るというようなことで、組織改編が行われました。それで、各支部が平成24年度で廃止されたことに伴いまして、今回減額の補正となったものです。

それから、予防費の関係ですけれども、8節報償費から関係があるんですが、報償費、需用費、それから役務費の関係なんです。柴田町医師団共同事業医師謝礼から役務費までなんです。これにつきましては町医師団との共同事業に係る経費の補正となります。内容につきましては、町の医師団のほうから町民の健康づくりのために合同事業を何かできないかということで提案がありました。それで、協議をさせていただいて、一応2つの事業を実施しようということで、1つは健康維持のための対策、それから肥満者対策の事業を実施するというようになります。2つの事業です。

それから、13節委託料関係ですけれども、中学3年生のインフルエンザ予防接種委託料123万2,000円の増額補正ですけれども、高校受験を迎える中学3年生のインフルエンザの罹患、重症化リスク等を軽減し、安心して受験に臨むことができるようインフルエンザワクチンの接

種費用の公費助成を全額助成というようなことで行うものです。1件当たりの単価につきましては3,600円を予定しております。接種対象者については380人を対象としておりまして、接種率は90%を見込んでおるところです。接種期間のほうは、補正がお認めいただければ11月から1月31日での間で実施したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 23ページのこどもセンターなんですけれども、できればブナ材をもう少し検討していただきたいと思います。やはり傷はつかないかもしれないけれども、子供の施設で、やわらかさというのはとても大事になってくると思うんですよ。やはり転んで頭を打つとかそういうこともあるだろうし、ですからできれば再度検討していただきたいと思います。

それから、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たってのニーズ調査の件なんですけど、さっき1,000世帯ぐらいということだったんですが、内容はどのような内容なんだろう。先ほどもお聞きしたんですが、答弁がなかったの。

それから、先ほど聞き漏らしてしまったんですが、その下の工事請負費の中にもう1つ、済みません、委託料のほうに地域児童館実施設計業務委託料で三名生児童館のことだというふうに説明があったんですけども、では三名生児童館は今後どのように運営していこうと思っているのか、今後の計画について伺います。

それから、ごめんなさい、また戻って申しわけないです、こどもセンターを今後建築するに当たって、子育て支援センター等を解体するわけですけども、その間の子育て支援について、前に一度簡単に説明はいただいたんですけども、どのようにこのこどもセンターがオープンするまでの間子育て支援を行っていくのか、どこでどのように行うのかを伺います。

○議長（加藤克明君） 1点目のブナ材は、検討でよろしいんですね。

じゃあ、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（永井 裕君） 三名生児童館の今後につきましては、現在の児童館としてこれまで運営してきましたが、老朽化ということもあって、計画では建てかえるということで入っております。今回、建てかえるということで、本来の児童館等、これまで船岡生涯学習センターで行っていた児童クラブを併設した建物にしようと考えております。そのほか、児童館のほうでは従来どおり子育て支援の関連についても充実した事業をやっていくということで、部屋はとるようにしております。

それから、船迫こどもセンター建設中の支援センターの事業につきましては、船迫公民館の

事務室をお借りしまして、そこを中心に、部屋の数はちょっと少ないので、ほかの教育施設とかそういうところの施設をお借りするようになりますけれども、事務室については船迫公民館の中に職員が張りついて、支援センターもそうですね、職員が張りついて、工事期間中は実施するという考えております。

○議長（加藤克明君） 課長、ニーズ調査の内容。

○子ども家庭課長（永井 裕君） ニーズ調査の内容というのは、国のほうから調査票が示されてるんですが、例えばこの項目が必須項目だとかというのはまだ定められておりませんので、固まった段階で今度子ども会議を開いて皆さんに審議してもらわないとだめなんですけれども、今の段階ではまだ項目の内容については固まっていないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 三名生児童館の今後の、どのような計画なのか、いつどのような計画でという、今後の計画について先ほどちょっとだけ伺ったんですが、それを先にお願ひします。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、下の船迫こどもセンターと同じように、森林整備加速化・林業振興の追加申請が8月30日までということで、追加の申し込みがありました。やっぱりお金余ってるんですね。それで、今その事業に乗れるかどうか、お願いをしております。確認したところ、やはり計画的にこういう施設を整備している各自治体が余り多くなかったということで、まだはっきりとは言われないんですが、柴田町さんのほかに数件ある程度だということの内々に情報を得ておりますので、恐らくこのままでいくと内示が受けられるのではないかと。そうしますと、この林業振興の補助金については今年度中に消化しなければならない事業ということで、最低でも3月末まで契約していなければいけないという条件つきでございます。ですので、この地域児童館が先ほどの補助金の対象になるとすれば、早急に今度は工事費について議会にお諮りしなければならないというふうな段取りになっております。今月中には恐らく宮城県でどのぐらい応募するのかがはっきりしますので、早急に10月に臨時議会を開かせていただいて、工事費を予算化する方向で上げさせていただければなというふうに今の段階で思っているところでございます。まだ100%ではないので、恐らく可能ではないかという前提条件で今しゃべらせていただいたところです。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今の三名生児童館の件なんですけど、もちろん早くできるのはとてもう

れしいことなのですが、ただ何か、きちんと検討もしないで、実際私たち聞くのはきょうが初めてですよね。なぜ急に出てきたのかなと思ったものですから、そしたら今の町長の説明で「ああ、そういうことだったんだな」とわかったんですが、この補助金が使えるから急いでやるというのはやっぱり危険なんですよね。十分に検討できないままばたばたつくるといのは、決していいことではないです。ただ、今回これをやるなど言っているのではなくて、であれば短い時間であっても本当にきちんと検討して、後でこうすればよかったとかないように、さくらの里もちょっと急ぎ過ぎて、使い勝手が悪いとかありましたよね。ですから、やはり期間が短いのであれば本当に集中して、しっかりとした計画のもとにやっていただきたいと思います。もし内示が出たら、やっぱり利用するということは大切だし、木造を使った建物をつくれるというのはとてもうれしいことです。ただ、やはり気になるのはばたばた進めていいのかという、特に利用する皆さんの声をきちんと入れてつくりないと、行政だけが先走ってつくってしまうというのは決していいことではありませんから、短時間であってもしっかりと声を入れて、それから働く職員の声もしっかり入れて進めていただきたいと思います。

それから、こどもセンターのほうですが、そうすると今からいろいろ国からの指示もあつての調査となると思うんですが、そのときにこれからは新しい手法として無作為抽出による、例えば1,000人の方に「この日、この話し合いをするのでぜひ出てきてください」という案内を出して、それでその中の、さほど多くないかもしれないけれども何十人かの方が見えるかもしれない。そしたらそこで実際に話し合ってもらおうという形、これが最近ほかの自治体で出てきている1つの方式ですので、特に子育て世代の声というのはなかなか行政がつかみにくい部分がありますから、そういう手法も使って、ぜひ今後の子育て計画を立てていただきたいと思います。これは要望よりは、こういう方法もあつて、ほかでも始まっているということなので、答弁を求めたいと思います。

○議長（加藤克明君） 1点目、町長、2点目、子ども家庭課長。

○町長（滝口 茂君） この地域児童館については、議会のほうに幼児型児童館を廃止した場合には本来の児童館として残しますと、その対象となるのは西住地区、三名生地区というお話をさせていただきました。ですから、大体児童館の内容についてはこどもセンターより規模が小さいものですから、きちんと利用する方々の要望等を踏まえて、一応担当者の頭の中に入っているものというふうに思っておりますが、実際につくるとなれば当然その地区で利用する方々、地域の方々から同時並行で意見を聞きながら基本設計、実施設計を組んでいきたいというふうに思っております。まだ実施設計の段階で、議会で今から認めていただくものですか



ら。

ただ、同時並行で、ある程度金額をはじき出した中で議会のほうにお示しして、来年の3月まで契約をしなければならないと。なぜこういうふうな補助金を活用しなければならないかという、やはり経常経費が93.1ということになっております。この森林加速化・林業再生事業はことしで終わりです。この後に放課後児童クラブを建てるとなると、最高限度額で1,400万円しか実は国からいただけません。ですから、有利な補助金をうまく活用しながら、同時並行で町民の声を聞きながら、早目早目の対応をしているがために最後の補助金が使えそうだということをご理解いただきたいなど。何も全く職員が勝手につくっているわけではないということをご理解いただかないと、もちろん議会にもきちんとお諮りして進めさせていただいているというふうに思っているところでございます。

三名生児童館につきましては、できれば今のところではなくてもう少し、東側に民地がございます、その民地の方の了解を得て、体育館と並行する形で建設させていただいて、そこを廊下か何かで結んで、体育館も有効に使えるような工夫もしていきたいというふうに思っております。地権者の方にたまたまうちの担当者が会ったときに、町がそういう方向であれば協力してもいいといういい感触もいただいておりますので、もしこの議会でお認めいただければ、すばやいスピードで用地買収、それから建設工事の積算、並びに利用する方、地域の方々の要望等を踏まえて、議会のほうに事業費をお出ししたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 課長、どうぞ。

○子ども家庭課長（永井 裕君） お答えいたします。

ニーズ調査につきましては、今後検討する余地があるんですが、今回の調査につきましては先ほど言いました対象世帯にアンケート用紙を郵送して、それを回収するという方法でとりあえずは考えております。その内容につきまして、子ども会議がありますので、その中の委員さんからいろいろ意見を聞いたり、そういうふうに取り上げる、議員さんおっしゃったような内容についても今後検討する要因ではあるとは考えております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありますか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 18ページの上のほうの15節工事請負費120万円、集会所トイレ改修工事ですが、ある地区の区長さんから「ふだん集会所の改修について町からなかなか認めてもらえないんだけど、今度地域計画をつくってくださいと言われたときに、部分改修というようなことで出せば認めてもらえるのかな」というような話をしていて、その後どうなったかちょっと聞いてないんですが、まちづくり政策課長にお聞きしたいのは、各地区から出された地域

計画の中に集会所のトイレの改修について今のような部分改修というようなことで実際申請が出てきたものがあるのか、また町としてはどういう取り扱いをしたのか。一般質問なんかでも、町でやることと地元でやることの区分というようなことがあったんですが、確認の意味でちょっとそこをお聞きしたいと思います。集会所、やっぱり台所といいますか調理場とかトイレとか、水回りというのが普通の家でも傷むの早いんですけども、集会所もそういうところが傷むの早いと思うんですけども、ふだんでもそういう改修してほしいという要望がどのくらいあるのかですね。

そしてお聞きしたいのは、集会所に対する町の考え方ということなんですよ。柴田町は、全部町が集会所をつくと。我々ほかに行くと、地元でつくって、集会所は地元の財産だという考えをしているところもあるんですが、今後この集会所に対して、今は指定管理制度で地元の区長さんがやっているけれども、あれはあくまでもふだんの運営というかあれですから、建物とかについて今後町としてどう考えているのか。そして、今は年次計画で集会所の改修計画というのがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 舟山議員、最初はまちづくり政策課長ですよ。2点目というか、それに関連して財政課長というふうになりますよね。

では、どうぞ。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

地域計画策定の中において、トイレ改修というような形での行政区からの相談は3行政区ありました。その中で、自主的にもう改修したいというような行政区が1行政区ありました。今後、地域計画の中でどのような形で地区集会所のトイレ改修をしたらいいのかというようなことで今協議を受けているところが2行政区でした。ただ、実際的には町内の集会所の中において水洗化されていないというか、簡易トイレ化というか、くみ取り式が8集会所ありました。その全行政区において今後どのような考えを持っているのかというようなことで、地域計画との連携を入れながら相談を持ちかけているんですが、なかなか地区として結論がまだ出ないというようなところで、今のところ3地区だけは地域計画の中で平成25年着手というようなことで把握はさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

今回、新田地区、それから葉坂の構造改善センターなんですけど、2カ所、トイレの簡易水洗

化をいたします。といいましても、8カ所今現在くみ取り式のところがあるわけですが、それぞれ区長さんと協議を重ねまして、要望等を聞きまして、そのうち条件が整いましたこの2カ所について計画的に簡易水洗の工事を進めたいと思います。全員協議会でも、町長が「早目にその要望があつて、60万円の枠の中であれば簡易水洗にします」ということで、この8地区は下水道の本管が来ているわけではありませぬので、簡易水洗をするにしても簡易水洗をしますと地区でのトイレのくみ取りの金額とか頻度が高まりますので、大便器のほうを和式から洋式にかえまして、そこのところをお年寄りの方もトイレの使用がしやすいというふうにかえさせていただいて、その分だけ水洗化すると。男子用の小便器のほうにつきましては、しゅちゅう水を流しますと水槽に水がたまる状態になって、区の財政を圧迫することになりますので、そちらについては手をかけないということで、一応最小限の工事になりますけれども、今回2カ所の集会所の改修工事を進めさせていただきます。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 区長さん方が言うのが、今言った高齢者の方から和式から洋式にしてほしいと、そのほうが楽だと。あと、冬、便器に座ると冷やっとなると。今は人間が入るとセンサーが察知して自動的にスイッチが入って便器が温まるというようなものもある時代なものですから、そういう要望が区民の方から多いらしいんです。

私が再質問したいのは、1つには集会所の改修の年次計画というのはあるのかどうかということですね。今の2人の課長の答弁で、要望が強かったから例えば水洗化するんだとかということなんですけれども、町の考えがどうだという意味では、ちゃんと年次計画を立てて、次は何区の集会所、次は何区の集会所というような、そういう計画性を持ってやっているのか、要望が強い、傷みがひどいということを役場が確認したところでこういうふうに補正なんかで120万円とかと出すのかという、その1点です。まず再質問。

それから、まちづくり政策課長のあれでいくと、3行政区がどうか、またほかの地区がどうかということですが、ここに今回載せた120万円の集会所と、それでは地域計画に出してきたところの中身の違いということをお聞きしたいんですよね。120万円かけて今回やる場所の集会所と、地域計画で3行政区等が申請とかしてきたという、その違いですよね、扱い方というんでしょうかね。ちょっとこの意味わかりますかね。地域計画のほうで審議というかする部分と、今回の120万円かけて2カ所がいいんですか、3カ所かな、区長とかからするとどこがどう違うんだと、扱いがですね。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

地域計画のほうは、20万円、20万円、20万円と3年間で60万円をためますということで、それに区の区費も足して、例えば少し上等にということか、区の要望等も取り入れた格好でトイレの改修工事を進めたいということになるかと思います。町のほうとしましては、その地域計画等の要望がないところにつきまして、その60万円の枠の中でもうおさまるのであれば、町の財政課の予算でもう早急に直してあげたほうがいだろうということの判断で改修工事を早目に進めさせていただいているところでもあります。

それから、改修工事とかの計画があるかということなんですけれども、トイレのほかにも屋根とかの躯体構造についても要望がございますので、それについても例えばことは並松集会所のほうをやらせていただいたわけなんですけれども、逐次年次計画持っていますので、それに従って改修工事のほうを進めさせていただいているところでもあります。

○議長（加藤克明君） 次に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 地域計画と今の整備計画の違いというようなことなんです。先日も秋本議員のほうから一般質問の中で地域計画の中で自助、共助、こういうような形の提案がありました。我々のほうは地域計画というか、地区の課題として上げられてきた事例に対して一つ一つ関係課と、これは町の役割なのかどうかというようなことで見直しをしながら、予算計上するか地区の区費を投入していただくかというような仕分けをさせていただいておりました。今回の地域計画において、行政区から出てきているトイレ改修については、当然財政課のほうに相談を持ちかけまして、財政課のほうでは集会所はまず町の財産というようなことで、3年の積み立てじゃなくて一遍に町の公費を使って公助の部分としてやろうというようなことで、今回事業仕分けというか事業調査票の中では、地域から出てきていたトイレ改修については町が行うので地域計画からは除いてくださいと、こういうような形でまず役割を区分させていただいているところなんです。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。よろしいですね。

ほかにございますか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） さっき話が出たんですが、26ページの医師団。医師団というのはいわゆる任意でやりますという医師団、医師会とは当然違うんですよね。この共同事業の提案があったということで医師団というふうに言われたので、医師会とは違うんだろなというふうにちょっと思ったものですから、この辺の説明をお願いします。

それから、19ページの過誤納還付金について、何件分かということで教えてください。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。最初に、健康推進課長。
- 健康推進課長（宮城利郎君） 医師団の関係なのですが、柴田町の先生方が属している団体が医師団というのがあります。よく医師会というのは柴田郡医師会とかという形なのですが、柴田町にいる先生方で構成されているものが医師団、柴田町医師団というようなことで、各市町村においても大河原町でしたら大河原町医師団というのがございます。それを束ねているのが郡医師会というふうにご理解いただければと思います。
- 議長（加藤克明君） 次に、税務課長。
- 税務課長（関場孝夫君） それでは、19ページの23節償還金利子及び割引料の過誤納還付金ですけれども、これは法人税の確定申告による還付金になります。平成24年中に中間申告をいただいていたんですが、ことしになって確定しまして、税額が下がりました、その金額が今回2社分なのですが、1社が非常に大きくて2,000万円を超える還付ということで、現在の予算額では間に合いませんので、今回補正して早目に還付するという状況になっております。
- 議長（加藤克明君） よろしいですか。
- ほかにございますか。4番秋本好則君。
- 4番（秋本好則君） 秋本でございます。
- 先ほどの追加になるんですけれども、23ページの民生費、こどもセンターの床材の件なのですが、先ほどの説明でブナのフローリングだと思うんですけれども、床材として一般的に使われているという話でしたけれども、私が知る限り一般的には使われていないと思うんです。というか、あれは土足で上がって行って、そして使う分には確かに使われているんですけれども、はだしで上がって行って、しかも子供さんが使われるところにブナのフローリングをそのまま使っていくというのは、私はちょっと記憶にないんです。ですから、その辺をちょっともう一回検討していただきたい、調査していただきたいのと、厚みを変えることによって杉材とかヒノキ材でも十分対応できると思うんです。実際私が使っているところで、10年たっても何の支障もないところもありますので、より子供さんに優しい環境はどちらなのかなということから検討していただければありがたいと思うんですが、検討を願いたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（永井 裕君） その辺、ちょっと検討したいと思います。
- それから、建物の中でも子育ての部屋というふうなのがあるんですが、そこについてはコルク材を使っているということで、やわらかい素材を使っております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、よろしいですか。

ほかにありますか。17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） 16ページの議会費の中で工事請負費が出ているわけでありますが、1,748万3,000円、この内容ですね。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） この議場の全てのマイクと、それから音響を全てデジタル化ということになるかと思えます。それから、委員会室も赤外線システムに変更しまして、今までのふぐあいを全て調整させていただくことになります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） この議場の割合と下の割合はどんな比率になっているんですか。1,700万円。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

議場のほう、余り工事価格に関連するのでちょっと……。委員会室のほうが300万円弱というところで、ご理解いただければと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 次に、27ページの農林水産業費から38ページの公債費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。11番広沢真君。

○11番（広沢 真君） 1点だけ。31ページの8款土木費2目道路維持費13節委託料の槻木・船岡地区雨水対策調査実施設計委託料の詳細をお願いしたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほど財政課長が申し上げましたとおり、船岡西2丁目地区雨水調査ということで、以前発注をして、地元説明会をして、また地域の方からの懇談会での意見を受けて、一部そこにもう1路線プラスした考えで雨水の分散ができないか、受ける方向がないかという話が出ましたので、今回追加をしてさらに西の冠水対策を強化したいということをお願いしたものです。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。

ほかにございますか。8番高橋たい子さん。

○8番（高橋たい子君） 27ページの農業総合費の中の17節公有財産の取得ということで、上川名構造改善センターの駐車場用地ということですが、多分センターの周辺ということでしょう

けれども、確認の意味で面積と場所をお伺いいたします。

それからもう1点ですが、28ページ、6款の節19負担金補助及び交付金ということで、農林作物鳥獣被害防止対策事業補助ということで、これは前回の私の質問のときの、多分イノシシが主だと思うんですが、75万円ということで、電柵、電木ということの助成だと思うんですが、何メートルぐらいの計画で出されたのか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 1点目は、27ページの17節公有財産購入費の35万円、上川名構造改善センター駐車場用地ですけれども、これにつきましては地区から、以前からもそうだったんですけれども駐車場が狭いということで、現地をご存じだと思うんですけれども、橋を渡って改善センターがあるんですけれども、そこの右側の畑、地目上畑なんですけれども、実際は山林の形態をしております。面積は107平米でございます。ここの取得をして、駐車場の拡張を考えています。

それからもう1つの件が、28ページの19款、75万円、農林作物鳥獣被害防止対策事業費補助なんですけれども、この事業費については1件当たり7万5,000円を見ております。10アール当たりということで、電気柵関係なんですけれども、太陽光のバッテリーと、それから電気の線、支柱を含めまして7万5,000円を見ていまして、そのうちの2分の1、そしてことしは20件だけを計上して75万円ということで計上させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 20件という形なんだそうですけれども、これは補正とちょっとかけ離れてくると思うんですけれども、関連事項だと思いますので、今回大分イノシシということで取り上げていただいて、補助制度も設けていただくということなんです、今まで何頭捕獲されたか伺いたいと思います。今現在、今回の補正でちょっと稲には間に合わなかったようなんですが、大分稲も青畳状態にされているという状況で、今NOSA Iの被害調査が始まるようなんですが、何件出てくるのかどうなのかなという感じにいるんですけれども、捕獲頭数を教えていただければ。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） イノシシの平成25年4月からの捕獲頭数なんですけれども、4頭でございます。

それから、現在イノシシ被害が町に届けられているのは20件ございまして、農地面積にして44アールということで、品目については最近富沢で水稻関係の田んぼが被害に遭っているとい

うことがあります、こちらに来ている情報の作物としてはタケノコ、ジャガイモ、カボチャ、トウモロコシ、枝豆、水稻というような状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。どうぞ。

○8番（高橋たい子君） 今届出があるという被害なんですけれども、大分そっちこっちで、農家の方々はちょっとシャイなものですから、うちで被害があったということで役場に届けるというのはなかなか少ないような気もいたします。ぜひこっちからどうなんだいと仕掛ける、ひとつ算段をしていただければなというふうに思います。届けられた被害面積だけで判断するのはちょっと違うのかなと。私さっき申し上げましたけれども、NOSA Iの被害調査が出れば、担当の方が全部回りますので、何筆出てくるか面積もわかるんじゃないかなというふうに思います。それもぜひ参考にさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今回の補助につきましては、11月1日から施行になります。今回は来年度の本格的な実施に向けて1つはPRという意味もあります。そして、今回その補助のイノシシ対策に対するPRと合わせて、平成26年度の要望もとっていかうと思っています。そして、3月に25年度全体の被害調査を農家の方のご協力をいただきながら、そういう被害があった農作物、それから場所、面積を調査して、26年度の対策にはそれを地図におおして、そういう中でその対策を考えていきたいと思っていますので、こんなスケジュールで考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） ほかに質問ございますか。7番佐々木裕子さん。

○7番（佐々木裕子君） 佐々木裕子です。

31ページ、目3の道路新設改良費ですけれども、この中の節15の町道船岡中央3号線狭あい道路改良事業工事となっておりますけれども、この中身と、この下に書いてあります公有財産購入費、これどのような中身になっているかご説明願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

場所については、郵便局から入った裏のところなんですけれども、狭隘道路ということで一部道路は広げてはあるんですけれども、行った先には実は町道に達する以前の1軒のお宅がこう出てたんですね。途中で道路が狭まるという状況なんです、そこに今度新しく住まわれた方が「自分の土地を提供しますので、ぜひ後ろの町道までつなげてほしい」と言われたところを、今回狭隘道路として用地を求めて、工事をしたいという内容でございます。23メートルぐ



らの工事を考えていました。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） その申し出をなされた方は無料で土地を提供していただくということで、ではここに書いてあります37万円というのはそのほか何軒ぐらい携わるのか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 申しわけございません。ちょっと説明が不十分でした。用地は提供したいということですが、無償ではございませんので、当然以前その地域で買った単価で譲っていただくというところなんです。実はそのお宅は、今回自分の土地を提供すると自分の玄関と道路の距離が非常に短くなるんですね。私たちも心配したんですけれども、地域の安全を確保できるのであれば構わないということで、その厚意だけでも私はありがたいというふうに捉えております。

○議長（加藤克明君） 再々質問ですね。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） もしこれが予算通りでしたら、いつごろから着手となるようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） いち早く手をかけたいというふうに考えておりました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありますか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 3点ほどあります。

29ページなんですけど、7款商工費の中の2目観光整備費、この中の15節なんですけど、光のページェントライトアップに665万円となっているんですけども、この辺の内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。ライトアップに幾らぐらいかかっているのか、案内板その他設置工事として幾らぐらいかかっているのか、その辺を詳細を教えていただきたいと思います。

それと、32ページ、8款土木費なんですけど、そのうちの5目公園緑地費、この中の22節なんですけど、この中に100万円、（仮称）さくら連絡橋建設工事に伴う電柱移設、これが補償賠償という形になっているんですけど、この辺について補償なのか賠償なのか、どういう内容なのか教えていただきたいと思います。

それと、3点目なんですけど、36ページなんですけど、この中の2目公民館費、これの中の19節のところ、12万5,000円で映画「じんじん」の上映を成功させる会の助成金という形になっているんですけど、私これちょっと勉強不足で教えていただきたいところなんですけど、この映画だ

けが特別に何かの理由があって助成されるのか、それとも映画を上映するときに全てこの辺が適用になって助成していただけるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。最初に、商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） まず、工事請負費の光のページェントライトアップ（光の道）の工事関係なんですけれども、これにつきましてはこれまでの光のページェントをグレードアップしていくというようなことで、物産交流館の前の駐車場、「樅の木は残った展望デッキ」の入り口から、「樅の木は残った展望デッキ」まで、大体170メートルぐらいあるんですけれども、その歩道をLEDのランプを使いまして、足元をライトアップするというような工事になります。金額的には大体200万円ぐらいというようなことで考えております。

それから、城址公園の案内板、標識設置工事関係なんですけれども、これについてはまず園路の案内板の案内道標ですか、道しるべの整備を考えております。それで、公園の道路が整備されてきているというようなことで、道路の名称、例えば桜坂とか、それからスイセンの小道とか、そういうような道路の名称と番号を入れ込みまして案内するというようなことと、それから公園の案内マップにその名称と番号を入れまして、自分の位置を確認できるような、そういうようなことを考えております。

それから、標識関係につきましては、さくらの里前からずっと上に上がっていきまして、旧勤労青少年ホームにおりる道路があるんですけれども、そこを逆走する車とかがありますので、そこに一方通行の標識とか進入禁止、止まれ等の標識を整備する予定です。

それからもう1点は、花テラスガーデン、今看板ございませんで、さくらの里の裏とか脇にあってなかなかわからないということで、この看板を設置したいというようなことで考えております。これについては大体450万円ぐらいを予定しております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

32ページ、先ほど公園緑地費の（仮称）さくら連絡橋建設工事に伴う電柱移転、これはちょうどデッキの下のり面の下にNTT柱があるんですけれども、そのNTT柱の電柱を移設していただくのと、あわせて当然架線ということで線もありますので、その移転をしていただくための補償費ということになります。

○議長（加藤克明君） 次に、生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 秋本議員のご質問にお答えいたします。

映画「じんじん」柴田町上映を成功させる会の助成ということなんですが、これについては実はメインロケ地が北海道の剣淵町、サブロケ地に松島町が上がっております。いわゆる中身については、ちょっと私が聞いたところによると読み聞かせ、松島出身の主人公の方が北海道のほうに行って、剣淵町のほうで読み聞かせを行って、その子が小さいときにその読み聞かせを受けて、高校生になってからその読み聞かせを受けたことについての、当時主人公が読み聞かせして、それから子供が高校生ままで育って、お互いに年齢を重ねた後に再度その子供が余り友達もいない、そういうふうな中で主人公と読み聞かせに過去にあったということをきっかけに、その子が立ち直っていくというドラマらしいんですね。それについては、いわゆる文部科学省のほうの選定にもなっていますし、総務省のほうで後援ということで推薦されています。サブロケ地に宮城県の松島町ということもあって、宮城県でもこの映画をさせる会というのが立ち上がって、宮城県知事、仙台市長、あるいは松島町長というふうな形で、各自治体が上映会をやりましょうというふうな形で推薦されていて、本町のほうにもそういった依頼があって、今回このような形で前売り券1,000円なんですが、500円をとということで文化協会と相談しまして250人分、場所については槻木生涯学習センターを2月ころということで一応計画しておりますので、未就学児が無料なものですから、その分50人枠ぐらいとっておいて、定員250人というふうな形で上映するような形になっております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほど公園内の表示板のほうなんですけれども、一般質問でも出ておりましたけれども、サイン計画があって、その中のこれも順次実行していくという形のお話があったんですが、それとリンクしているのかどうかということ。デザイン関係が多分生きてくると思うんですけれども、今まであるようなデザインで統一した形で先にそれをやっていくのか、それともまた別個のデザインでこれをやるのか、そうするとまた話がややこしくなってしまうので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それと、映画の件なんですけれども、中身がいいということは確かにわかりました。ただ、私の質問はいろいろなところから話があったからこれをするのか、それとも誰でも申請すれば12万5,000円ぐらいはいただけるのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（小池洋一君） まず、花テラスガーデンの看板関係なんですけれども、これについては船岡城址公園の頂上にコミュニティガーデンがありますので、コミュニティガーデン

と同じような形の看板というようなことで考えております。

それから、道標関係なんですけれども、園内の道標ですので、一般質問で質問のありましたサイン計画とは別個で今のところは考えております。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） この映画の助成については、いわゆる宮城県の町村会とか、あるいは宮城県知事のほうからも依頼があったために、自治体間でそういったことがあったので上映するというので、今回助成するような形になっております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。

案内板のほうなんですけれども、私も建設課のほうの観光ボランティアのほうに登録しております、1年間やっていたんですけれども、その中でもサインの委員会の中でも話が出ておりました。ですから、なるべく統一されたようなデザインでやっていただければ大変ありがたいと思いますので、ひとつ検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ございますか。9番安部俊三君。

○9番（安部俊三君） 36ページの公民館費です。工事請負費、舞台吊物設備修繕工事、これはどこなのか確認しておきたいなと思います。

それから、その下の備品購入費、電気陶芸窯、大変話題になった経緯がございますので、これはどこなのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、37ページの保健体育施設費で、工事請負費450万円計上されておりますけれども、柴田球場の修繕等、リニューアル等で、少しずつとはいえいろいろと計上していただいて直していただいているものがあるわけなんですけれども、今後この柴田球場、どんなことが、修繕とかそういったようなことが課題として残っているのか、ちょっと確認しておきたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 安部議員にお答えします。

ただいまの36ページのほうの工事請負費のつり物については、これは船迫生涯学習センターです。ちなみに6款の改善センターのほうも、同じようにつり物のワイヤー交換というような形で計上しております。

それから、陶芸窯なんです、これについては槻木生涯学習センター、開館当時からあるんですが、大分回りの窯を囲む鉄板も焼け切れている状態ですので、今回新たに入れかえるとい

うふうな形です。

それから、柴田球場関係ですね。これまで、昨年度は芝の張りかえとか、年度末には外野フェンスの塗装、それから6月議会ではスコアボードカウントのカウント工事ということで、やってまいりました。今回この2件について行って、今後についてはまだ残っているものがありまして、観客席関係とか、それからバックネット、そちらのほうも大分、それから事務室通路の内装、あと床関係とか、それからフェールポールですか、レフトとライト、ちょっと曲がっているようなんですけれども、あちらのほうも控えております。あと、駐車場にボールが飛ばないようにとか、総合グラウンドの植栽もちょっと伸びていたりというようなこともあります。そういったこともまだ控えております。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。6番平間奈緒美さん。

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美です。3点について質問いたします。

32ページ、土木費の5目公園緑地費の工事請負費に公園施設整備工事がありますが、これはどこの公園なのか伺います。

次に33ページ、住宅管理費の工事請負費の町営住宅避難器具改修工事、手摺り設置工事、附帯施設改修工事について、詳しい内容をお聞かせください。

あと34ページ、教育費の教育管理費、いよいよ槻木小学校のプールの改築工事が始まると思うんですけれども、これの詳しいスケジュール、もし今の段階でわかればお願いいたします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

初めに、公園施設整備工事、32ページです。これは新町公園の、まず1つはトイレ、それから生月公園の散水栓、地域の方々が今自分のお宅からバケツで水を植栽にかけているんですね。ワークショップを開いた際には要らないという話だったんですけれども、やっぱり活動してみると不都合だということがあったので、散水栓をつけたいと思っています。あと、清住1号公園、これは西住児童館のある、併設している公園ですけれども、そちらのベンチが大分傷んでいましたので3基、以上3公園となります。

33ページ、住宅管理費のほうですが、町営住宅の避難器具改修工事につきましては、神山前町営住宅2号棟、3号棟の避難器具の改修です。

それから、町営住宅の手摺り設置工事につきましては、西船迫と船岡駅前、槻木駅前の階段

手すりの設置工事です。

それから、町営住宅付帯施設改修工事、こちら二本杉町営住宅の西側住宅、当面存続するという住宅なのですが、震災で一部、2棟だったと思いましたが、瓦から鋼板にかえているのですけれども、また1棟、瓦を鋼板にかえたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） 34ページの委託料、槻木小学校プール改築工事実施設計業務委託料でございますが、これはこの補正でお認めいただきましたら、入札を行っての年度内の完了というふうに考えております。プールの工事施工につきましては、できれば教育委員会といたしましては平成26年度からの実施をお願いする考えでおりますが、やはり町全体の財政との調整の中で実施年度を決定していくものになるのかなというふうに捉えています。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美議員、よろしいですか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） プール工事についてなんですけれども、26年度からしたいということなんですけれども、改築工事を依頼していくということになると1回壊して、新しく建てかえるということでもよろしいでしょうか。そうすると、使えない時期というものもちろん発生してくると思うんですけれども、そういったことはまだ検討はされていない、これからということでのいか、確認です。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） ただいまのご質問については、プールの使用期間というのはやっぱり夏期になりますので、工事を実施する場合はその時期を避けた、例えば9月ごろから実施できるのか、または2カ年の工事の設定期間として考えなければならないかということもあわせて今から検討していくということになっています。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ございますか。10番佐々木守君。

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。1点だけ質問させていただきます。

9款消防費の15節工事請負費なんですけど、2,299万5,000円、防災情報通信設備の整備工事ということになっておりますけれども、内容をお聞かせいただければと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 佐々木議員さんの消防費15節工事請負費2,299万5,000円ということなんですけれども、全国瞬時警報システムということでJアラートということが言われてまして、衛星と市町村の防災行政無線を利用して、緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステムを国のほうでつくったものでございます。本町では、国から送信された情報を受信できる小型

の受信機械を、平成22年度に国の補助金によりまして整備いたしました。これは受信できるだけで、それを発信するという機能がございませんでして、それが183万円ほどで22年度に整備をいたしまして、今度はその受信したものを町民の皆さんに発信するという事で、前回もちょっと一般質問に対してもお答えしましたけれども、防災メールを登録した方とか、あと職員にも発信すると。それで瞬時にできるということは緊急速報メール、エリアメールとも申しまして、柴田町の近辺もちょっと入るんですけども、柴田町全体にいる方にそういうメールが届いたり、あと自動的に、この前言われました放送関係の、そちらのほうにもつなげるということで、今回2,299万5,000円の、これは全額国の補助に基づいて今回進める事業でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 今回の県の調査に基づいたその警報というのは、これの中には含まれませんね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） この前、土砂災害のほうでお話しさせていただきましたけれども、土砂災害も緊急的なことが起きればそういうエリアメールとか、これを整備した上はそういうふうに連絡できるように対応していくものでございます。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○10番（佐々木 守君） 起きてからでは遅いので、早急に検討をお願いします。

○議長（加藤克明君） ほかに。ちょっと確認したいんですけども、何人いらっしゃいますか。2人ですか。では、14番舟山 彰君。

○14番（舟山 彰君） 1点目は、今のJアラート絡みなんですけど、Jアラートというとテレビで北朝鮮がミサイルを発射したときもですよ。1つお聞きしたいのは、あのとき試しに各市町村から逆に国が発信したものが受信できたかというチェックがあって、うまく作動しなかったところがあったということだったんですけども、柴田町がどうだったか。

あと、今の管理監の説明でいくと、いざ町民にどのようにそういった、北朝鮮のこともありますし、防災のほうですね、今度の大雨とかもなんですけど、どのように情報が伝わるのかと、メールがどうかということだったんですけども、何か私としてはまだぴんと来ない、もう少し詳しく、最後の最後どういうふうに町民に情報が伝わるのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、34ページの上のほうの13節委託料の2行目、特別管理産業廃棄物「PCB含有安定器等」容器格納等業務委託料17万9,000円というのは、これはどういう内容なのかお聞きし

ます。

3点目は、その次の槻木小学校のプールのこと、先ほど質問ありましたけれども、確認なんですがこの槻木小学校のプールを改築するというのは我々にいつ示されたのかですね。といいますのは、何か槻木の町民の方から「このごろ町長が槻木小学校のプールを直すと言ってるよだけれども、いつからそういう話が出てきたんだ」というふうに、何か槻木のほうから議員さんなんか聞かれたようなので、申しわけないですけどもいつ我々にこの槻木小学校のプールを直すというのが示されたのかですね。

最後4点目は、下の工事請負費の4,332万3,000円の小学校と中学校の工事なんです、船迫中学校の屋上防水改修工事というのは金額が幾らぐらいなのか。あと、我々文教委員会、大震災の後も中学校とかも見に行っていますが、これは大震災の影響もあるのか、もともと構造的にもう屋上がだめになって、雨漏りとかがひどいから今回ここに載せたということなのか、その辺をご説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに、危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 舟山議員さんの質問にお答えいたします。

まず、1点目の北朝鮮とかそういう弾道ミサイルとかそういう関係もありまして、本当は国際情勢のほうで緊急事態があると。この前の弾道ミサイルの発射に伴って、各市町村が受信できたかということがありまして、柴田町は受信できております。

あと、今後どういうふうに皆さんにお伝えするのかといいますと、今はそのデータをメールとかそういうことで配信するということが主なもので、そしてうちのほうも佐々木議員さんからもおっしゃられたあの放送設備、拡声装置とかそういう設備をもっと充実させまして、それにつないで瞬時に国から来たものを町で受けて、それを今度町で配信するということ、そちらの整備も行わないと、受けて、メールとかそういうことだけではちょっと不十分かと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えいたします。

まず、1点目の34ページのPCBの件でございますが、これまでPCBの処分につきましては法で規定がございまして、専門の処理場での処分をしなければならないということになっております。それで、柴田町の教育委員会関係の施設の中で、船岡中学校の体育館を建てかえし



たときとか、船岡中学校の校舎を改築したときに、これまで使用しておりました蛍光灯の安定器とかにPCBが入っているということで、それは今保管している状況でございました。なぜ今まで保管している状況なのかといいますと、その処分する工場が指定されている処分場なんです、その受け入れが全国でも指定されておまして、宮城県でありますと北海道のほうの日本環境安全事業株式会社、JESCOというんですかね、の北海道事業所のほうが受け入れ先として近いと、輸送料とかの関係もあって、そこに登録をして処分をしていただくということになりまして、今までは大型のPCBのコンデンサーとか変圧器とか、そういうものを受け入れておったんですが、今度小型、いわゆる蛍光灯のコンデンサー、安定器ですね、そういうものも受け入れを開始するという連絡もありまして、それにはその手続をしなくてはならないんですね、登録を。そういう段階がありまして、今回その受け入れができるということの案内がありましたので、今まで保管しております560個ほどになるんですけれども、それについて専門の業者への委託をお願いして、登録をします。これは搬入荷姿登録ということなんです、これを登録しまして、そうしますとその受け入れ先のほうからじゃあ出してくださいということになりますとまたその手続に進んでいくということの、まず登録の委託をする費用ということになってございます。よろしくお願ひします。

2点目のプールにつきましては、議会への説明がいつだったかということなんです、これまでも教育委員会関係の小中学校校舎、体育館を初め、プールにつきましても「プールの状況がこれでいいんですか」というような一般質問でもいただいてきていたかと思ひます。そういう中で、やはり校舎もおかげさまで議会の方のご支援もありまして、槻木中学校も新築、まだ大規模改造とかで順番を待っている校舎、体育館もござひますが、プールも手をかけていかなければならないのではないかという町長の判断もいただきまして、今回この実施に向けての実施設計業務委託料を計上して、皆様にお認めいただきたいということでの進めになっているものでござひます。

3点目の、同じページの工事請負費ですが、まず船迫中学校屋上防水改修工事ですが、額といたしましては、ご質問があったので申し上げますが、3,300万円程度になるものと考えております。

それで、なぜ今なのかということなんですけれども、これは船迫中学校、今ご質問にもありましたように文教厚生常任委員会で学校の施設の視察ということもいただきましたんですけれども、これまでも雨漏りがありまして、船迫中学校は1棟建てで3階になっておりますけれども、その屋上のところ、3階に理科室があるんですけれども、見ていただいて議員さんたちも

わかった方もいらっしゃると思いますけれども、私も担当になりましてからご一緒したときに、理科室の中に部屋を横断するようなトタンでの雨漏り対策をしていただいていた対応していただいたと。理科室だからいろいろ考えていただいたのかなと思うんですが、そういう中でこれまでも平成14年度、22年度ということで部分の防水修理はしてきておるんですけども、今回その理科室もそういう状態でありましたし、今年度7月に3階にあります図書室の中でも、こういう天井材が大体10センチメートルから15センチメートルぐらいだったと思うんですが、脱落したんですね。当然けがとかそういうものはないんですけども、こういう軽いものだったので。防水は、ご存じのとおりおたところのすぐ上を直せばいいというものではございませんので、今回そういうこともあると。あと大規模改修の順番があるんですけども、その中で船迫中学校はなかなかまだその前に経過年数の関係からいきますとありますので、これも町長のほうの英断をいただきまして、船迫中学校の屋上全面の防水改修工事をするという考えであります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1点目のJアラートのことなんですけど、私が前に総務委員会に所属していたときに、福井県の勝山市に視察に行きまして、やはりそこが国の補助金を活用して、防災メール、最初は市の職員を対象にして、だんだんと市民にも範囲を広げていくというような内容だったと思うんですが、結局今度柴田町にしても登録している人だけは活用できますけれども、ほかの町民というのはもちろん活用できないと。じゃあ先ほど拡声器がどうこうということもありましたけれども、ですから私からするとせつかくこういう設備を導入するんであれば、その活用の方法をもっと充実すべきでないかなと思うんですよね。そういう意味で、もう一度防災メールとか拡声器とか、ほかの方法でもいいですけども、町としてどういう拡充策というんですか、充実策ということをもう一回お聞きしたいと思います。

実はこの前、議会懇談会の団体の部ということで、8月末に婦人防火クラブを対象にやりまして、その内容についてはここでは細かくは言いません。ただ、「大震災のときに広報車が回ってこなかった」「聞こえなかった」というような意見があったんですよね。私からしますと、何で今ごろまたそういう意見が出るのかなという気がするんですよ。柴田町が2年半以上たって、それなりの対策をとっているはずなのに、婦人防火クラブのご婦人方の中からまたそういう「広報車が聞こえなかったからこういうふうにしてくれ」というような。そういう意味でも、私からすると早く拡声器とかそろえてほしいなという気持ちがありますので、この防災設備を行った後のもっと、その情報を得たものの町民にどのように早く幅広く知らせるのかというのを、もう一度その点お聞きしたいと思います。

それから2点目は、そうすると槻木小学校のプールの改築工事ということがこういうふう  
に補正予算とか何かに出るといのは今回が初めてなんですかね。ちょっと申しわけないですが  
もう一回、今の話は緊急性とかから町長が判断してここに載せたというような課長の答弁なん  
ですけども、済みませんけれどもちょっと。

あと、船迫中学校、そうなんです、前の文教委員会のときに現場を見に行ったときに、理科  
室で先生が「こういうことで応急処置しました」という、「ああ、大変でしたね」という感じ  
だったんですが、それらを含めての今回のこの屋上防水工事ですか。私がお聞きした、構造的  
に基本的に何か問題があるということでないのかという点、最後お聞きします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに、危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 情報の伝達の仕方ということで、お答えいたします。

最初に、登録者だけがメールを受信できるということがありましたけれども、それプラスN  
TT、KDDI、あとauとか、各社の携帯会社も協力していただきまして、緊急速報メール  
ということが入るようになりました。ですので、携帯を持っている方全員にその緊急性が度合  
いが高いものについては皆さんに行く。それを町でも防災でも生かして、何か災害とかがあ  
ればそれを生かして瞬時にこの緊急速報メールを使いまして、町民の方々にお知らせするとい  
うことです。あと、テレビ、ラジオ、そういう報道関係機関もそういうときは情報を流すとい  
うこともあります。あと、情報の伝達、婦人防火クラブの方が広報車が来なかったり広報が聞  
こえないと、あのときはやっぱり3月11日で寒い状態で、窓を閉めた状態でありまして、あと  
広報車のスピーカーの関係でいきますと前と後ろだけの一方の拡声でございましたので、やは  
り前に進んでいて前や後ろにいる人はわかっても、横のほうになかなか聞こえなかったりして、  
あと皆さんも窓を閉めていたりして聞こえなかったということがありまして、そういうことで  
広報を十分というお話がございました。町のほうもそういうことを確認しまして、意見を聞  
いて、広報車もあのときも数台出しておりましたけれども、その台数をふやしたり、あと区長  
さんとか消防団とか、そちらのほうにも無線とかを配付しましたので、そういう方々も協力し  
ていただいて、いち早く消防団、そして区長さんとかにご連絡をしまして、それで地域住民を  
守っていただいたり避難をしていただくというふうなことで考えております。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） お答えします。

まず、1点目の槻木小学校プールの対応についての緊急性の判断についてのご質問かと思い

ました。槻木小学校のプールにつきましては、昭和54年5月に完成しているもので、34年目に入っている施設であるということが1点ですね。これまでも当初予算、年度ごとの予算でベビーサポートといまして躯体を支えるものをお認めいただいて、対応してきている状況がありました。そういう中で、ことしプール開きをする際にも、やはり漏水等が発生して、緊急に子供たちに開放するための対応をせざるを得ないということもありましたので、そういう意味では緊急性が必要だということでの判断をさせていただきまして、町長の英断でこれを実施していくということにさせていただくということでございます。

2点目の船迫中学校の屋上でございますが、今ご質問いただきましたように昨年度の文教常任委員会で現場を見ていただいて、学校等からもそういうお話はどんどん委員の皆様にもお話ししてくださいということで、私も同行させていただいたときにお話ししたことを思い出したんですが、そういう皆様のご指摘等ありまして、やはり順次そういうことについての学校施設の緊急性という判断で、今回もこのように計上させていただいたということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1点だけ。Jアラートというと、さっき言った北朝鮮のミサイルがどうか、それから防災関係なんです、例えばテレビなんかで急に、言うなれば宮城県の柴田町に大雨洪水警報が出ましたというふうに字幕が出たといえますか、そういう場合、今度のやつは関係なく、町としてどういうふうに対応するかというのをちょっとお聞きしたいと思うんですよね。すぐに担当課である地区、例えばゲリラ豪雨でもうすぐに冠水なんかして、住民が場合によっては避難所まで行けないということも想定されると、じゃあどこに誘導するとか、最後にその点をお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 警報の場合に、大雨注意報、そして警報、そして今回だとすると特別警戒警報とか、そういう順番がありますけれども、町側としては警報が出た段階で都市建設課とか上下水道課とか農政課、現地確認をしてパトロールをするとか、そういう下準備、そして危ないようなところについては区長さん初め消防団とか、そういうところに連絡しながら対応を見ているわけなので、急に一発でぼんと来るといことは余りないと思いますので、そういう連絡をしながら進めていきます。

あと、避難についても、災害によっていろいろ冠水、この前のような地すべりとか、あと地震によっても避難の仕方がちょっとずつ異なるかと思っておりますので、そういう点につきましては

自主防災会の訓練、やはり日ごろの訓練から、こういうときはこちらは大丈夫だけれどもこっちは危ないからこの道は通らないようにとか、そういう部分を私たちも一緒に訓練に参加しまして、なるべく町民の皆さんにも理解していただきながら進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ございますか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 15番白内です。

31ページの道路維持費の中の11節需用費から委託料、工事請負費、公有財産購入費まで、詳しく説明をお願いします。財源の内訳のほうもお願いします。

それから、32ページの公園緑地費の中の委託料も、詳しくお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

31ページです。11節需用費、こちらは消耗品費と修繕料というふうになります。消耗品につきましては、除雪用のエッジということで、これから冬シーズンを迎えて、除雪用の、ダンプで押すんですけれどもダンプの前にゴム板を設置するんですね。そういったものを消耗品で準備をしておきたいということです。

修繕料につきましては、これはいろんな地域に分かれています。ただの読み上げになりますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

北船岡地区、一部平板ブロックの取りかえをしたいと思います。それから船岡中央8号線、これは原町周辺になりますけれども、それから海老穴2号線につきましては一部側溝の改修です。それから船岡中央32号線、下名生33号線については舗装の修繕です。

続きまして、13節委託料、町道維持工事測量設計委託料につきましては、町内7路線の実施設計をしたいというふうに考えています。槻木23号線外2路線、あわせて西船迫87号線、下名生10号線、船迫5号線、入間田3号線、槻木127号線を対象と考えていました。

それから、町道環境整備委託料につきましては、町道に接続する部分の草刈り並びに枝払いとかということで、今回考えていますのは松ヶ越地区2路線を考えております。

それから、町道側溝清掃委託料、これは町道に付随している側溝の中を清掃するもので、今回は船岡中央22号線と、西住地区を一応考えております。

それから、槻木・船岡地区雨水対策調査委託料につきましては、これは船岡西13号線ということで、新たな側溝の1路線の実施設計です。

15節工事請負費、一般町道維持改修工事、これは5路線を考えております。上名生16号線、西船迫87号線、下名生10号線、船迫5号線、入間田3号線、先ほど申しあげました町道維持工

事測量設計委託料、実施設計を組んだところを順次整備をしたいというふうに考えています。

町道入間田30号線の道路改良工事、これは名称のとおりですが、道路改良工事は進めてきていましたが、実は舗装しないまま砂利のまま改良だけが進んできて、地域の方には随分と長く待っていただいていたので、昨年まで終わったところについて一部舗装を仕上げたいというふうに考えていました。

それから、西船迫地区外雨水対策工事、これにつきましては先ほど委託料でお話ししました船岡西13号線、新たな側溝を1路線というふうに考えていましたので、そちらの工事も引き続き実施設計後に進めたいというふうに考えています。

それから、17節公有財産購入費、これは土手内32号線ですけれども、ちょうど2丁目と3丁目の境に一部民地をお借りして側溝が入っている部分がありますので、たまたまそのところが今度第三者に譲られるというお話がありましたので、その前に町のほうに側溝分の用地だけを譲っていただきたいという内容です。

32ページです。公園緑地費になります。

委託料から行きます。さくら育成管理委託料、この中身につきましては大きく2つありまして、1つについてはテングス病の駆除です。もう1つにつきましては、昨日桜場議員のご質問の中でちょっと触れましたけれども、一部これから剪定もすることもお話ししたんですけれども、特には船岡城址公園、白石川堤を中心に剪定をして形を整えるというところまで手をかけたいということで、育成管理です。

公園草刈り委託料につきましては、船岡城址公園、これは毎年3月をめどに、ちょうどおもてなしが始まって桜まつりの前に、ちょっと不足しているところということで毎回計上させてもらっているんですけれども、城址公園の草刈りを考えています。

それから、公園樹木等管理委託料、これにつきましては公園の植栽と剪定ですね。場所については土手内公園、西船迫1号公園、船岡西3号公園を予定しております。

それから、公園の花木植栽事業につきましては、これは公園内の植樹、樹木、若干苗類、花類もありますけれども、整備したいということで、船岡城址公園、それから今度船岡新栄5号公園の工事が始まりますけれども、そちらのほうにも手当てをしたいというふうに考えています。

四日市場沖遊園借地料ということで、これは児童遊園の借地料ですが、借地している金額に対して地元のほうから申し入れがありまして、若干単価が上がった分を今回お願いするところ です。

それから、15節工事請負費、公園施設整備工事につきましては、新町公園トイレ、生月公園散水栓、清住中央公園のベンチというふうになります。

22節補償補填及び賠償金につきましても、さくら連絡橋に伴う電柱移転補償です。

23節土地改良事業繰上償還金ということで、用地をすると当然農地に係るところについては土地改良の事業について皆さんに償還金をお支払いしているんですね。それを町のほうで買い上げましたので、繰り上げて精算をするというような中身になります。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 確認なのですが、そうすると道路維持費のほうは全部国庫支出金ですよ。財源内訳を聞いたかったんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 失礼しました。道路維持のほうにつきましては、国庫支出金で7,386万5,000円ということで、元金交付金の割り振りをこちらに入れてございます。公園緑地費につきましては、一般財源ということです。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 歳出の質疑を終結します。

これをもって全ての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第21号平成25年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

13時から再開します。

午前11時37分 休憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

---

日程第3 議案第22号 平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第3、議案第22号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第22号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成24年度国民健康保険事業特別会計決算による歳計剰余金及び国庫支出金等の実績確定によるものでございます。

歳入につきましては、平成24年度の決算による繰越金、国庫支出金の確定見込み等でありま

す。歳出につきましては、療養給付費の増額、平成24年度療養給付費負担金の確定による返還金、基金積立金の増額等であります。

これにより、歳入歳出それぞれ3億7,305万8,000円を増額し、補正後の予算総額は44億3,451万7,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書43ページをお開きください。

平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算です。

第1条関係ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,305万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億3,451万7,000円とするものです。

今回の補正につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり平成25年度国庫支出金等の確定見込みに伴う増減と、平成24年度の決算に伴う精算となります。主なものについてのみ説明をさせていただきます。

46ページをお開きください。



債務負担行為補正の追加です。これにつきましては、特定保健指導業務委託料の追加です。平成25年度の特定健康診査に伴う特定保健指導が年度をまたいでの平成26年6月までの実施となりますので、例年同様でございますが債務負担行為を行うものです。期間は平成26年度、限度額は76万5,000円となります。

続いて、49ページをお開きください。

歳入です。

初めに、3款1項1目療養給付費等負担金6,533万4,000円の減額ですが、これは一般の被保険者の医療費分についての国庫負担金として、療養給付費等負担金で4,040万8,000円の減、介護納付金負担金で638万3,000円の減、後期高齢者支援金分で1,854万3,000円の減で、いずれも平成25年度の交付決定見込みによるものです。

次に、5款1項1目前期高齢者交付金2,931万4,000円の増ですが、これにつきましては交付決定による増額補正となります。

6款2項3目被災者健康支援事業補助金138万1,000円の増ですが、特定健康診査等追加健診支援事業補助金として交付決定見込みによる増額補正となります。

10款1項1目繰越金4億712万2,000円の増額ですが、平成24年度の決算に伴い、歳計剰余金を繰り越しするものです。

次に、51ページをお開きください。

歳出です。

2款1項1目一般被保険者療養給付費6,176万3,000円の増、3目一般被保険者療養費149万2,000円の増、合計で6,325万5,000円の増額ですが、これにつきましてはこれまでの給付実績に基づき、今後の見込み額を算出した結果、増額補正するものです。

2款2項1目一般被保険者高額療養費1,616万8,000円の増、3目一般被保険者高額介護合算療養費30万円の増、合計で1,646万8,000円の増額ですが、これにつきましてもこれまでの給付実績に基づき、今後の見込み額を算出した結果、増額補正するものです。

次のページになります。

3款1項1目後期高齢者支援金115万6,000円の減額ですが、これにつきましては75歳以上の方が加入している後期高齢者医療制度に対して拠出する支援金で、確定によるものです。

次のページになります。

6款1項1目介護納付金380万2,000円の増額ですが、これにつきましては介護保険の第2号被保険者の介護保険料を拠出するもので、納付金の確定によるものです。

9款1項1目財政調整基金積立金2億900万円の増額です。これにつきましては、平成24年度決算に伴う歳計剰余金4億1,712万2,000円の2分の1相当額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てするものです。なお、積み立て後の財政調整基金の残高は2億5,883万935円となります。

11款1項3目償還金8,175万2,000円の増額ですが、これにつきましては平成24年度の国県支出金等の精算に伴う返還金となります。主なものにつきましては、一般療養給付費負担金が6,953万2,630円、退職者療養給付費負担金が1,169万5,159円となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第22号平成25年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第23号 平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第23号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第23号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、4月1日の人事異動等に伴う人件費並びに東日本大震災後の余震等により流下能力が著しく低下した汚水管渠の敷設替等工事、船岡小学校の公共汚水柵取出し工事及び大

住町汚水枝線工事に係る補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ2,238万9,000円を増額し、補正後の予算総額は19億7,723万1,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平間広道君） それでは、補足説明をさせていただきます。

55ページをお開き願います。

平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算でございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,238万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億7,723万1,000円とするものでございます。

60ページをお開き願います。

歳入でございます。

4款1項1目他会計繰入金41万9,000円の増額補正につきましては、今回の補正によりまして歳入歳出の総体的に歳出がふえましたことにより、一般会計からの繰入金の増額となります。

5款1項1目繰越金でございます。平成24年度の歳入歳出決算額剰余金より繰越明許と事故繰越を行っておりますが、その額を差し引いた額を今回平成24年度歳計剰余金として補正を行うものであります。

61ページをお願いします。

歳出でございます。

歳出の中で、人件費等に伴う補正でございますが、一般会計同様今回の人事異動に伴うものでございますので、割愛させていただきます。主なものにつきまして説明を申し上げます。

1款1項2目汚水管理費です。15節工事請負費、汚水管渠の敷設替等工事につきましては、町長の提案理由でも申し上げましたが、大震災の余震等によりまして後からふぐあいが発生しまして、汚水の流下能力が低下しているところがあらわれてまいりました。実は24年度の繰り越しをいただきまして、既に船岡東神山前及び大住町等はその復旧等を行っておりますが、新たに今回あらわれたのが本船迫字下町から西船迫4丁目に至る29A区の集会所付近です。これがヒューム管の250でございますが、65メートルほどが管ダレ等で、またはマンホール等からのクラック等からの不明水の浸水等があらわれております。実はここは土かぶりが3メートルありまして、本来ですと掘り返しをして、新しい管に入れかえをしたいんですが、難しいので、

既設管を生かしながら管更生工法がございますので、その方法で復旧をしていきたいと思っております。

次に、船岡東4丁目地区には2カ所ございまして、4丁目の1地区と、同じく4丁目22地区で、これは塩ビ管の200ミリでございます。1カ所は42メートルほど、もう1カ所は30メートルほど、これは土かぶりも浅いので、掘り返しをして入れかえをしていきます。

さらに、船岡西2丁目地区の7地区でございます。ここも塩ビ管の200でございますが、44メートルほど、さらに船岡清住町の大河原商業高校のグラウンドの東側に当たるんですが、ここも塩ビ管の200ミリでございますが、68メートルほどふぐあいが発見されまして、敷設がえをしていきたいと。そういうことで、敷設がえの延長が184メートルほどになるものでございます。

さらに、船岡小学校の公共汚水柵取出し工事につきましては、一般会計の教育総務費のほうでもご説明ありましたように、今回の船岡小学校の水洗化工事に伴う取り出し工事でございます。

次に、62ページ、2款1項1目の15節工事請負費でございます。大住町汚水枝線工事ということで、現在整備を進めておりますが、公共汚水ますの位置関係によりまして22メートルほどの延長ゾーンが必要となりますので、今回お願いするものでございます。大住町地区におきましては、今年度で100%の整備率となるものでございます。

5款1項1目の元金でございます。補正額には変更ございませませんが、財源の構成を変更するものでございます。一般会計繰入金からその他ということで、上下水道の使用料に財源を切りかえるものでございます。

以上の内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **討論なしと認めます。**

これより、議案第23号平成25年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第24号 平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第24号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第24号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成24年度介護保険特別会計決算による歳計剰余金の繰り越しや、介護給付費の確定に伴う国庫支出金等の精算によるものであります。

歳入につきましては、平成24年度の決算による国庫支出金の追加交付並びに繰越金及び県補助金が主な内容になっております。

歳出につきましては、平成24年度介護給付費の確定による国県への返還金並びに町一般会計への繰出金及び決算剰余金の介護保険給付費準備基金への積み立てと、介護予防給付費等への充当並びに施設開設準備経費補助金の補正であります。

これにより、歳入歳出それぞれ5,670万5,000円を増額し、補正後の予算総額は24億6,450万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、議案第24号平成25年度柴田町介護保険特別会計の補正予算について詳細説明をいたします。

議案書65ページになります。

今回の補正予算については、平成24年度介護保険特別会計決算による歳計剰余金の繰り越しや、介護保険給付費の確定に伴う国庫支出金等の精算によるものであります。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,670万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,450万6,000円とするものであります。

続いて、70ページをお開き願います。

歳入について説明いたします。

3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金の増額136万円は、平成24年度の介護保険給付費の精算により追加交付されるものであります。

5款県支出金2項県補助金3目介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金の増額497万7,000円は、小規模多機能型居宅介護事業所の開設のための準備経費の補助金であります。

7款繰入金1項一般会計繰入金1目介護給付費繰入金の増額834万7,000円は、事務費繰入金であります。

8款繰越金の増額4,202万1,000円は、平成24年度の介護保険事業の精算により、平成25年度に繰り越す平成24年度歳計剰余金であります。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

次の71ページになります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料378万円は、来年度第6期の介護保険事業計画を策定するわけですが、あらかじめ日常生活圏ニーズ調査を行っておくものの委託料でございます。

同じく19節負担金補助及び交付金497万7,000円は、歳入の県補助金でも説明申し上げましたとおり、同額が小規模多機能型居宅介護事業所の開設のための準備経費の補助金であります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費の増額1,417万3,000円は、サービス料の増加により補正するものであります。

5款基金積立金1項基金積立金1目基金積立金の増額1,467万3,000円は、平成24年度の介護保険給付費の精算に伴う決算剰余金を介護保険給付費準備基金に積み立てするものであります。

次の72ページになります。

7款諸支出金1項償還金1目償還金の償還金利子及び割引料1,555万1,000円の増額は、平成24年度介護保険給付費の精算による国庫、県への返還金であります。

同じく2項繰出金1目他会計繰出金の355万1,000円の増額であります。平成24年度介護保険給付費の精算による町一般会計に繰り出しするものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） 討論なしと認めます。

これより、議案第24号平成25年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第25号 平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第6、議案第25号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第25号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成24年度後期高齢者医療特別会計決算による歳計剰余金の繰り越し等であります。

歳入につきましては、決算による繰越金確定等の増額であります。

歳出につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への支出金及び一般会計への繰出金等による増額であります。

これにより、歳入歳出それぞれ256万6,000円を増額し、補正後の予算総額は3億4,693万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書73ページをお開きください。

平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算です。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,693万6,000円とするものです。

続いて、78ページをお開きください。

歳入になります。

1款1項2目普通徴収保険料20万3,000円の増額です。これにつきましては、平成24年度の決算により滞納繰越分保険料の確定によるものです。

次に、4款1項1目繰越金204万4,000円の増額ですが、平成24年度の決算に伴い、歳計剰余金を繰り越しするものです。

5款2項1目保険料還付金31万9,000円の増額ですが、これにつきましては保険料還付金の収入見込みによるものです。

次に、79ページです。

歳出になります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金191万7,000円の増額ですが、これにつきましては平成25年4月、5月の出納整理期間中に収納した平成24年度分の保険料等を広域連合へ納付金として納付するものです。

次に、3款1項1目保険料還付金46万4,000円の増額ですが、これにつきましては保険料過年度還付金の決定見込みによるものです。

3款2項1目一般会計繰出金18万5,000円の増額ですが、これにつきましては平成24年度の事務費繰入金分について精算により一般会計に繰り戻しするものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） **討論なしと認めます。**

これより、議案第25号平成25年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。



〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7 議案第26号 平成25年度柴田町土地取得特別会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第7、議案第26号平成25年度柴田町土地取得特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第26号平成25年度柴田町土地取得特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平成24年度土地取得特別会計決算による歳計剰余金及び地方債借入利率の確定による公債費の減額であります。これによります補正後の予算総額は157万円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第26号平成25年度柴田町土地取得特別会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

81ページをお開きください。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由でも申し上げましたが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ799万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ157万円とするものであります。

今回の補正の概要といたしまして、地方債借入利率の確定による公債費の減額と、平成24年度土地取得特別会計の決算による歳計剰余金を計上する補正内容となります。

86ページになります。

歳入です。

1 款繰入金になります。一般会計からの繰入金を地方債借入利率の確定による公債費の償還金の額の確定により837万1,000円を減額するもので、2 款におきまして平成24年度の歳入歳出額の確定による歳計剰余金の38万1,000円を計上するものです。

87ページになります。

歳出です。

地方債の借入利率の確定により799万円を減額し、本年度の償還利息の支払いを157万円と確定するものです。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） **討論なしと認めます。**

これより、議案第26号平成25年度柴田町土地取得特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） **起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

---

#### 日程第8 議案第27号 平成25年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第8、議案第27号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第27号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、4月1日の人事異動に伴う人件費及び施設撤去費用の補正であります。

収益的収入支出及び資本的収入支出のいずれにおいても収入の補正はなく、支出のみの補正となります。

収益的支出は15万2,000円を減額し、補正後の予算総額は12億3,087万3,000円となります。

資本的支出は74万7,000円を減額し、補正後の予算総額は4億2,904万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **補足説明を求めます。上下水道課長。**

○上下水道課長（平間広道君） それでは、補足説明をいたします。

89ページをお開き願います。

議案第27号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算でございます。

第2条です。予算第2条に定めた業務の予定量のうち、主要な建設改良事業の既決予定額1億6,800万5,000円から74万7,000円を減額し、1億6,725万8,000円に改めようとするものでございます。

第3条は予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算予定額のうち、支出で第1款水道事業費用既決予定額12億3,102万5,000円から15万2,000円を減額し、12億3,087万3,000円に、第1項営業費用につきましては、既決予定額11億3,428万3,000円から15万2,000円を減額し、11億3,413万1,000円に改めようとするものでございます。

第4条につきましては、予算第4条の本文括弧書き中の2億1,889万2,000円を2億1,814万5,000円に、863万7,000円を801万9,000円に、2億1,025万5,000円を2億1,012万6,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正を行うものでございます。

収入につきましてはございません。

支出につきましては、第1款の資本的支出4億2,979万3,000円から74万7,000円を減額し、4億2,904万6,000円、第1項の建設改良費1億6,945万6,000円から74万7,000円を減額し、1億6,870万9,000円に改めようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第5条でございます。予算第7条でございますが、いわゆる議会の議決を得なければ流用することのできない経費でございまして、職員給与費に該当します。既決予定額9,596万5,000円から244万4,000円を減額し、9,352万1,000円に改めようとするものでございます。

97ページをお開き願います。

収益的収入支出補正予定額実施計画明細書でございます。

款1の水道事業費用、1項の営業費用、目の1から4までは人件費でございまして、一般会計同様の人事異動に伴う補正でございます。

6目の資産減耗費につきましては、2節の固定資産除却費200万円の増額をお願いするわけでございますが、実は役目が終わっております川端取水場、平成22年度から撤去に入っております。今年度は取水口と取水の建物がございましてところの撤去を予定しておりましたが、あそこのJR側の堤防と取水場を結ぶ連絡の橋がありました。コンクリート製の橋、30メートルあるわけなんです、白石川の堤外地の環境整備事業との関連で橋の再利用というふうに考えてい

たわけなんです、施工年次が昭和36年度でございまして、52年経過しております。やはり現在の施工基準にも合いませんし、安全性が保てないということで、再利用を断念したために、今回撤去を行うために補正をお願いするものでございます。

次の98ページは、資本的収入及び支出補正関係でございしますが、これも人件費に伴う補正でございします。先ほどの一般会計と同様でございします。

以上の内容でございします。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**質疑は一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） **質疑なしと認めます。**

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明） **討論なしと認めます。**

**これより、議案第27号平成25年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） **起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。**

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時38分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月5日

議 長

署名議員 番

署名議員 番